

(2)猫の引取り等の業務

令和4年4月1日現在

自治体名	猫の引取り等の業務																			
	引取り			移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施		
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡 飼養希望者(個人) 飼養希望者(団体) その他			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所			箇所数	その他
北海道	保健所(支所含)	40	○	-	-	保健所(支所含)	市町村での公示、ホームページで公開	(所有者からの引取り)0日～ ※譲渡適正があれば4日～ (所有者不明)4日～ ※譲渡適正があれば7日～	○	○	○	×	保健所(支所含)	40	麻酔薬の投与後に筋弛緩薬を投与	市町村等	0	-	死体の処理	○
青森県	動物愛護センター	1	○	動物愛護センター	その都度	動物愛護センター管理施設	一部をホームページで公開	(所有者からの引取り)0日～ ※譲渡適性等により延長(所有者不明)3日～ ※譲渡適性等により延長	○	○	○	×	動物愛護センター管理施設	1	炭酸ガス及びベントバルビタール、フェノバルビタールの投与	動物愛護センター管理施設	1	0	1 広報 2 死体の収容	○
	同駐在	5		同駐在	週1回															
岩手県	保健所	9	○	-	-	保健所(動物保管施設)	公示 ホームページ	(所有者からの引取り)0日～ ※譲渡適性等により延長(所有者不明)7日～ ※譲渡適性等により延長	○	○	○	×	保健所(動物保管施設)	9	チアミナルナトリウム又はチオペンタールナトリウム注射後、炭酸ガス又は塩化サクシニルコリン注射	保健所(動物保管施設)又は市町村への委託	3	-	1 広報 2 公共の場所の動物の死体の処理 3 所有者不明犬の公示	○
宮城県	保健所(支所含)	9	○	保健所(支所含)	週1～2回(3保健所・1支所)	動物愛護センター 保健所(支所含)	公示 一部ホームページで公開	(所有者からの引取り)1日～ ※譲渡適性があれば可能な限り延長保管(所有者不明)4日～ ※譲渡適性があれば可能な限り延長保管	○	○	○	×	動物愛護センター	1	高濃度のイソフルランを吸入させる。	動物愛護センター	1	-	・公共場所における死体の収容 ・公示 ・広報	○
秋田県	保健所	2	○	保健所職員	月1回	動物愛護センター	公示	(所有者からの引取り)1～10日間 ※譲渡適性あれば延長(所有者不明)引取場所で3日～ ※移送後保管場所で譲渡適性があれば保管	○	○	○	×	動物愛護センター	1	薬品(塩酸メデトミジン及びチアミナルナトリウム等)の注射	動物愛護センター	1	-	・所有者不存在の確認 ・公示	○
	動物愛護センター	1	○	-																

自治体名	猫の引取り等の業務																			
	引取り			移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施		
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所			箇所数	その他
									飼養希望者(個人)	飼養希望者(団体)	その他									
山形県	動物愛護(管理)センター	4	○	-	-	動物愛護(管理)センター	市町村での公示 ホームページで公開	1~14日 ※譲渡適性があれば延長	○	○	○	×	動物愛護(管理)センター	4	・イソフルラン ・ペントバルビタールナトリウム ・炭酸ガス	動物愛護センター	1	-	1 広報 2 公共の場における死体の収容及び処理 3 公示	○
福島県	動物愛護センター	1	○	-	-	動物愛護センター		(所有者からの引取り) 1~10日間 ※譲渡適性等により最大4か月 (所有者不明) 1日~1か月 ※譲渡適性等により最大4か月	○	○	○	第二種動物取扱業者	3	炭酸ガス 又は 薬剤(三種混合麻酔薬(メデトミジン/ミタゾラム/ブトルファンール)で深麻酔後、筋弛緩薬(スキサメトニウム)を併用)	犬・猫保護管理所	3	-	1 引取り場所提供 2 公示 3 広報	○	
	動物愛護センター支所	2	○	動物愛護センター支所	毎日	犬・猫保護管理所	公示、一部をホームページで公開													
茨城県	動物指導センター	1	○	動物指導センター	毎日(土日祝除く)	動物指導センター	公表 県のホームページ、市町村役場、保健所等の公共機関に掲示	(所有者からの引取り) 0日間~ (所有者不明) 7日間~	○	×	○	×	動物指導センター	1	薬品の静脈注射	動物指導センター	1	-	1 公表の掲示 2 引取業務の協力の協力 3 広報	○
栃木県	ドッグセンター	3	○	-	-	ドッグセンター 動物愛護指導センター	一部をホームページで公開	1日間~ ※譲渡適性があれば延長	○	○	○	×	ドッグセンター	2	薬品(チオペンタール、ペントバルビタール)の注射	ドッグセンター	1	-	公共の場における死体の収容及び処理	○
	動物愛護指導センター																			
群馬県	動物愛護センター(出張所含む)	4	○	-	-	動物愛護センター(出張所含む)	公示 ホームページ	(所有者からの引取り) 0日間~ ※譲渡適性等により延長 (所有者不明) 5日間~ ※譲渡適性等により延長	○	○	○	×	動物愛護センター	1	キシラジン塩酸塩、チアミラルールNa等で鎮静・麻酔後、薬品(スキサメトニウム)の筋肉注射	動物愛護センター	1	-	・広報 ・公共の場での死体回収・処理	○
埼玉県	動物指導センター(支所含む)	2	○	委託業者	週2回	動物指導センター	公示 ホームページ	1~7日 ※譲渡適性があれば延長	○	○	○	×	動物指導センター	1	・炭酸ガス ・注射(ペントバルビタールNa)	動物指導センター	1	-	公共場所における死体の収容	○

自治体名	猫の引取り等の業務																			
	引取り			移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施		
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所			箇所数	その他
									飼養希望者(個人)	飼養希望者(団体)	その他									
千葉県	動物愛護センター(支所含)	2	○	動物愛護センター職員(支所含)、一部委託業者	週2回(支所→本所)	動物愛護センター(支所含)	市町村で公示、ホームページで公開	1日間～ ※譲渡適性があれば延長	○	○	○	×	動物愛護センター	1	薬品(塩酸メデミジン、酒石酸トルファンール及びミダゾラム投与後、塩化スキサメニウム筋肉注射等)、一部炭酸ガス	業者委託	0	-	1 広報 2 死体収容	○
	保健所(支所含)	16	週1回(一部予約制)																	
東京都	動物愛護相談センター	2	○	・動物愛護相談センター ・委託業者	随時	・動物愛護相談センター	公示、ホームページ	7日	○	○	○	×	動物愛護相談センター	2	炭酸ガス又は薬品(ペントバルビタールナトリウム)の注射	民間委託	0	-	公示	○
	保健所設置市	1	○	・委託業者	随時	・町田市保健所 ・動物愛護相談センター(一部委託)		保健所 1日 センター 6日												
神奈川県	動物愛護センター	1	○	-	-	動物愛護センター	市町村での公示、ホームページで公開	(所有者からの引取り)制限なし ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで (所有者不明)制限なし ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	動物愛護センター	1	薬品(ペントバルビタールカルシウム)終口投与又は薬品(キシラジン塩酸塩及びミダゾラム)注射、鎮静後薬品(スキサメニウム塩化物)注射	民間委託	0	-	・広報 ・死体の処理	○
	保健福祉事務所センター	8	○	動物愛護センター	毎月～金															
	保健所設置市	2	○	動物愛護センター	毎月～金															
新潟県	動物愛護センター	1	○	-	随時	動物愛護センター	公示 県HPでの公開	(所有者からの引取り)制限なし ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで (所有者不明)制限なし ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	動物保護管理センター	2	ミダゾラム、塩酸メデミジン等の注射により鎮痛・麻酔後、塩化スキサメニウム等の注射により致死処分する	民間委託	0	-	・広報	○
	動物保護管理センター	2		-		動物保護管理センター														
	保健所	12		動物愛護センター 動物保護管理センター 委託業者		保健所							1							

自治体名	猫の引取り等の業務																			
	引取り			移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物 収容実施		
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所			箇所数	その他
										飼養希望者 (個人)	飼養希望者 (団体)	その他								
富山県	厚生センター (支所含)	8	○	動物管理センター	月～金 収容動物 がいるとき のみ移送 を行う	厚生センター (支所含)	市町村で公 示、一部を ホームページで公開	1～14日 ※譲渡適性があれば延長	○	○	○	×	動物管理センター	1	薬品(ペント バルビタール ナトリウム) の注射又は 吸入麻酔薬 (セボフルラン)	委託業者	0	-	・広報 ・死体の収容	○
	動物管理センター	1																		
石川県	南部小動物管理指導センター	1	○	南部小動物管理指導センター	毎日 (月～金)	南部小動物管理指導センター	市町での公 示、保健所 での公示、 ホームペ ージに掲載	(所有者からの引取り) 1～14日間 ※譲渡適性あれば延長 (所有者不明) 3～14日間 ※譲渡適性あれば延長	○	○	○	×	南部小動物 管理指導センター	1	炭酸ガス又 は薬品(チオ ペンタール Na、塩化カリ ウム)の注射	民間業者 へ委託	0	-	公共の場所 での死体の 収容	○
	保健所 (支所含)	8				○														
福井県	動物愛護センター	2	○	-	-	動物愛護センター	公示 ホームページ	(所有者からの引取り) 1日～ ※譲渡適性があれば譲 渡できるまで (所有者不明) 1日～ ※譲渡適性があれば譲 渡できるまで	○	○	○	×	民間業者に 委託	0	薬品(塩酸メ デトミジン、 塩酸キシラジ ンおよび塩 化スキサメ ニウム)の筋 肉注射	県管理施設市町	12	-	死体の回収・ 処理	○
山梨県	保健所	4	○	-	-	保健所		センターに搬入するまで 4～14日	○	○	○	×	動物愛護指 導センター	1	薬品(ペント バルビタール) の注射又は 炭酸ガス	動物愛護 指導セン ター	1	-	①広報 ②負傷動物 の収容搬送 ③死体収容 及び処分	○ (収容は市 町村)
	動物愛護指導センター	1	○	-	-	動物愛護指導センター	公示(掲示 板、ホーム ページ)	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適性があれば、譲 渡できるまで (所有者不明) 4日間～ ※譲渡適性があれば、譲 渡できるまで	○	○	○	×	動物愛護指 導センター	1	薬品(ペント バルビタール) の注射又は 炭酸ガス	動物愛護 指導セン ター	1	-	①広報 ②負傷動物 の収容搬送 ③死体収容 及び処分	○ (収容は市 町村)
長野県	保健所	10	○	-	-	保健所	市町村で公 示、ホーム ページで公 開	1～30日間 ※譲渡適性あれば延長	○	○	○	×	保健所	10	薬品(ペント バルビタール ナトリウム 等)の注射又 は炭酸ガス	犬等管理 所	2	-	広報 公共場所 における死 体の回収、 処理	○
													犬等管理所	2						

自治体名	猫の引取り等の業務																			
	引取り			移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分					死体の処理			市町村に 対する協力依 頼事項	負傷動物 収容実施		
	引取場所	箇所数	マイクロ チップ確 認	担当者	回数	保管場所	公開 方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所			箇所数	その他
									飼養 希望者 (個人)	飼養 希望者 (団体)	その他									
岐阜県	保健所 (支所含)	11	○	-	-	保健所 (支所含)	市町村で公 示、県ホーム ページで公 開	(所有者からの引取り) 1～5日間 ※譲渡適性があれば、延 長 (所有者不明) 1～5日間 ※譲渡適性があれば、延 長	○	○	○	×	保健所	7	薬品(アモバ ルピタール) 経口投与に よる麻酔後、 炭酸ガス	市町村 等、民間 業者	7	-	広報	○
静岡県	保健所	12	○	委託団体(一部県職 員)	月1～2	動物管理 指導セン ター・動物 保護管理 所	保健所及び 市町村での公 示・ホーム ページで公 開	1～3日 ※譲渡適性等により延長	○	○	○	×	動物管理指 導センター	1	薬物の注射 (メドミジン 塩酸塩の注 射による鎮 静後、薬品チ アミラールナ トリウムを注 射)	浜松市に 委託	0	-	①公示 ②死体の収 容	○
	市役所・ 町役場	22	○	委託団体(一部県職 員)	月1～2															
愛知県	動物愛護 センター (支所含 む)	4	○	-	-	動物愛護 センター (支所含 む)	動物愛護セ ンター(支所 含む)及び市 町村で公 示、ホーム ページでの 公開	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適正があれば譲 渡できるまで (所有者不明) 7日間～ ※譲渡適正があれば譲 渡できるまで	○	○	○	×	動物愛護セ ンター (支所含む)	4	薬品(バルビ ツール酸系 麻酔薬など) の注射	動物愛護 センター本 所	1	-	広報 公示	○
三重県	保健所 (駐在含)	9	○	-	-	保健所 (駐在含)	保健所、市 町での公示	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適性があれば、譲 渡できるまで (所有者不明) 4日間～ ※譲渡適性があれば、譲 渡できるまで	○	○	○	×	委託業者	0	薬品(バルビ ツール系) の注射	委託業者	0	道路等 での死 体は管 理者に 依頼	①広報 ②引取業務 補助	○
	保健所分 室 (四日市 市)	1	○	-	-	保健所分 室 (犬舎)	公示・一 部ホーム ページ	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適性があれば、可 能な限り延長 (所有者不明) 3日間～ ※譲渡適性があれば、可 能な限り延長	○	○	○	×	委託業者	0	薬品(バルビ ツール系) の注射	委託業者	0	-	-	○

自治体名	猫の引取り等の業務																			
	引取り			移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施		
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所			箇所数	その他
									飼養希望者(個人)	飼養希望者(団体)	その他									
滋賀県	動物保護管理センター	1	○	委託団体	-	動物保護管理センター	市町に公示、委託団体HPで公開	1日間～ ※譲渡適正があれば、譲渡できるまで	○	○	×	×	動物保護管理センター	1	薬品(ペントバルビタールナトリウムあるいはチオペンタール)の注射	動物保護管理センター	1	-	公示	○
	保健所	6	○		週2回				○	○	×	×								
京都府	保健所	4	○	京都府庁	週0～4回	京都動物愛護センター本所及び支所 保健所	市町村での公示、一部をホームページで公開	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適性があれば、可能な限り収容(所有者不明) 4日間～ ※譲渡適性があれば、可能な限り収容	○	○	×	×	京都動物愛護センター支所	1	薬品(ペントバルビタールナトリウム)の注射	民間委託	1	-	公示	○
大阪府	動物愛護管理センター	1	○	委託業者	週2回	動物愛護管理センター	公示府ホームページ	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適正があれば譲渡できるまで(所有者不明) 4日間～ ※譲渡適正があれば譲渡できるまで  注:保管期間については、処分決定の日を参考としている。所有者不明は公示2日、予備日1日で4日目から保管。	○	○	○	×	動物愛護管理センター	1	・注射(ミタゾラム、キシラジン塩酸塩、チオペンタールナトリウム) ・措置機(イソフルラン+炭酸ガス)	民間施設に委託	1	-	広報	○
	支所	3												3						
兵庫県	動物愛護センター(支所含)	5	○	-	-	動物愛護センター(支所含)	公示、一部をホームページで公開	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適性があれば譲渡出来るまで(所有者不明) 4日間～ ※譲渡適性があれば譲渡出来るまで	○	○	○	×	専用施設	6	・炭酸ガス ・静脈注射(ペントバルビタールNa)	専用施設	1	-	-	○
奈良県	保健所(出張所を含む)	4	○	動物愛護センター	随時	動物愛護センター	公示ホームページ	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適性がある場合、譲渡できるまで(所有者不明) 7日間～ ※譲渡適性がある場合、譲渡できるまで	○	○	○	×	動物愛護センター	1	薬品の注射(チアミラールナトリウム(商品名:イソゾール))	動物愛護センター	1	-	広報	○
	動物愛護センター	1																		

自治体名	猫の引取り等の業務																			
	引取り			移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分					死体の処理				市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施	
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所	箇所数			その他
									飼養希望者(個人)	飼養希望者(団体)	その他									
和歌山県	保健所(支所を含む)	8	○	動物愛護センター	随時	保健所(支所を含む)	公示及びホームページ	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで (所有者不明) 3日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	動物愛護センター	1	炭酸ガス(幼齢、老齢個体は薬剤注射ペントバルビタール)	動物愛護センター	1	-	公示	○
	動物愛護センター	1	○	-	-	動物愛護センター														
鳥取県	総合事務所(保健所)	2	○	総合事務所(保健所)	毎日(閉庁日を除く)	犬管理所	県ホームページ、市町村ホームページ、各事務所掲示板	(所有者からの引取り) 0日間～ ※譲渡適性があれば可能な限り (所有者不明) 8日間～ ※譲渡適性があれば可能な限り	○	○	○	×	犬管理所	2	以下のいずれかの方法。 ・薬品注射(ペントバルビタールNa)・鎮静剤(塩酸メドミジン)投与後に、麻酔薬を注射(チオペンタールナトリウム)し、塩化カリウムで心停止させる。	民間業者	0	-	①広報 ②公示	○
島根県	保健所	7	○	-	-	保健所	保健所、市町村での公示(一部をホームページで公開)	(所有者からの引き取り) 1日間～ (所有者不明) 7日間～ ※いずれも譲渡適正等により可能な範囲で延長	○	○	○	×	動物管理センター(業者委託)	1	・炭酸ガス ・静脈注射(ペントバルビタールNa)	動物管理センター(業者委託)	1	-	広報	○
岡山県	動物愛護センター	1	○	-	-	動物愛護センター	飼い主不明猫のみ動物愛護センター掲示、ホームページで公開	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適性あり (所有者不明) 9日間～ ※譲渡適性あり	○	○	○	×	動物愛護センター	1	・塩酸メドミジンで鎮静後、チオペンタールナトリウムの注射	動物愛護センター(業者委託)	1	-	広報	○
広島県	動物愛護センター	1	○	-	-	動物愛護センター	公示一部をホームページで公開	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適性があれば譲渡できるまで (所有者不明) 4日間～ ※譲渡適性があれば譲渡できるまで	○	○	○	×	動物愛護センター	1	薬品(塩酸メドミジン、ケタミン塩酸、チオペンタールナトリウム、アルファキサン、塩化カリウム)の注射	動物愛護センター	1	委託業者	-	○

自治体名	猫の引取り等の業務																			
	引取り			移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分					死体の処理				市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施	
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所	箇所数			その他
										飼養希望者(個人)	飼養希望者(団体)	その他								
山口県	市町	18	保管場所移送後に確認	市町	随時	保健所	公示 ホームページ	7日間～ ※所有者がいると推察される場合や譲渡適性がある場合は、可能な範囲で延長	○	○	○	×	山口県動物愛護センター	1	薬品(鎮静・麻酔薬)の注射又は炭酸ガス	山口県動物愛護センター	1	-	引取り窓口 広報	○
徳島県	動物愛護管理センター	1	○	-	-	動物愛護管理センター	ホームページにて公示	(所有者からの引取り) 3日間～ (所有者不明) 3日間～ ※譲渡適性等により延長	○	○	○	×	特殊設備	0	炭酸ガス、一部薬品(塩酸メドミジン、ケタミン酸塩酸、塩化スキサメトニウム、ペントバルビタールナトリウム)の注射	民間委託業者	0	火葬及び焼却灰の処理	1.公共の場所の死体回収・処理 2.広報	○
	保健所	4	○	動物愛護管理センター	週2回程度	動物愛護管理センター	ホームページにて公示	(所有者からの引取り) 3日間～ (所有者不明) 3日間～ ※譲渡適性等により延長	○	○	○	×	特殊設備	0	炭酸ガス、一部薬品(塩酸メドミジン、ケタミン酸塩酸、塩化スキサメトニウム、ペントバルビタールナトリウム)の注射	民間委託業者	0	火葬及び焼却灰の処理	1.公共の場所の死体回収・処理 2.広報	○
香川県	保健所	4	○	保健所 動物愛護センター	随時	動物管理指導所、保健所、動物愛護センター	公示、ホームページで公開	(所有者からの引取り) 0日間～ ※譲渡適性があれば、可能な範囲で延長。 (所有者不明) 8日間～ ※譲渡適性があれば、可能な範囲で延長。	○	○	○	×	動物管理指導所	1	・炭酸ガス ・一部、薬剤(バルビツール系)の注射	動物管理指導所	1	-	・広報 ・公共の場所の死体の回収・処理等	○
愛媛県	市町(支所含)	37	○ センター収容時に確認	委託業者	引取り箇所1箇所につき原則2～4回/月	動物愛護センター市町(支所含)	市町での公示、一部をセンターホームページで公開	(所有者からの引取り) おおむね7日間 ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで (所有者不明) おおむね7日間 ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	×	譲渡仲介者(個人)	動物愛護センター	1	炭酸ガス、一部薬品(ペントバルビタールナトリウム等)の注射	動物愛護センター	1	灰は業者に処分委託	引取り業務、収集まで保管、施策に協力(条例に基づく)	○
高知県	小動物管理センター	2	○	-	毎日(月～金)	小動物管理センター	公示 ホームページ	0日間～ ※譲渡適正等により延長	○	○	○	×	小動物管理センター	2	炭酸ガス	民間動物霊園	1	-	広報	○
	福祉保健所	5	○	小動物管理センター	週0～2回	小動物管理センター	公示 ホームページ	0日間～ ※譲渡適正等により延長	○	○	○	×	小動物管理センター	2	炭酸ガス	民間動物霊園	1	-	広報	○
福岡県	保健所	9	○	(公財)福岡県動物愛護センター	週2～3回	保健所	公示 ホームページ	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで (所有者不明) 7日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	福岡県動物愛護センター	1	炭酸ガス・一部薬品(鎮静薬(塩酸メドミジンとプロルファンール)投与後、バルビツール酸系麻酔薬の注射)	福岡県動物愛護センター	1	-	広報	○





自治体名	猫の引取り等の業務																			
	引取り			移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施		
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所			箇所数	その他
										飼養希望者(個人)	飼養希望者(団体)	その他								
鹿児島県	動物管理所 保健所	3 13	○	委託業者 保健所	随時	動物管理所 保健所	公示 ホームページ	(所有者からの引取り)約1週間 ※譲渡適性があれば、可能な限り譲渡まで (所有者不明) 約1週間 ※譲渡適性があれば、可能な限り譲渡まで	○	○	○	×	動物管理所 保健所	3 4	薬品(フェノバルビタール投与後、スキサメトニウムの注射)、又炭酸ガス	動物管理所 市町村	3 7	-	-	○
沖縄県	動物愛護管理センター (一時抑留所含む)	1	○	動物愛護管理センター	毎日(土日祝祭日等閉庁日を除く)	動物愛護管理センター	公示、掲示、ホームページ	(所有者からの引取り)1日～ ※譲渡適性があれば譲渡できるまで (所有者不明) 7日間～ ※譲渡適性があれば譲渡できるまで	○	○	○	×	動物愛護管理センター 一部は保健所	3	炭酸ガス又は薬品(チオペンタールナトリウムの注射)	動物愛護管理センター 一部は市の焼却施設	3	-	広報	○
	保健所	2	○	-	-	保健所		(所有者からの引取り)1日間～ ※譲渡適性等により延長(所有者不明) 5日間～ ※譲渡適性等により延長												
札幌市	動物管理センター (支所含)	2	○	動物管理センター	毎日	動物管理センター (支所含)	市による公示 一部をホームページ、Twitterアカウントで公開	(所有者からの引取り)3日間～ (所有者不明) 5日間～	○	○	○	×	動物管理センター (支所含)	2	・ベントバルビタールナトリウム注射 ・イソフルラン吸入麻酔と塩化カリウム静脈内注射の併用	動物管理センター 支所	1	-	-	○
	各区保健センター (法35条3の引取り)	10	×																	
仙台市	動物管理センター	1	○	-	-	動物管理センター	公示・ホームページ	(所有者からの引取り)0日間～ (所有者不明) 7日間～	○	○	○	×	動物管理センター	1	炭酸ガス又は薬品(チオペンタールナトリウム)の注射	民間業者に委託	0	-	-	○
さいたま市	動物愛護ふれあいセンター	1	○	-	-	動物愛護ふれあいセンター	区役所での公示、ホームページ	(所有者からの引取り)1日以上 (所有者不明の引取り)6日以上	○	○	○	×	動物愛護ふれあいセンター	1	薬品(チオペンタールナトリウム)の注射または炭酸ガス	市営火葬場	1	-	-	○

自治体名	猫の引取り等の業務																			
	引取り			移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分					死体の処理				市町村に対する協力依頼事項	負傷動物 収容実施	
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所	箇所数			その他
飼養希望者(個人)										飼養希望者(団体)	その他									
千葉市	動物保護指導センター	1	○	-	-	動物保護指導センター	告示、ホームページ	(所有者からの引取り)1日間～ ※譲渡適性があれば、可能な限り譲渡まで (所有者不明)5日間～ ※譲渡適性があれば、可能な限り譲渡まで	○	○	○	譲渡事業協力者	動物保護指導センター	1	薬品(チオペンタールナトリウム)の注射	民間業者に委託	0	-	-	○
横浜市	区福祉保健センター(傷病は獣医科病(医)院)	18(188)	○	動物愛護センター(原則、委託業者)	随時(月～金)	動物愛護センター(傷病は獣医科病(医)院を経由)	収容区で公示、市ホームページで公開	(所有者からの引取り)保管期間の定めなし ※譲渡適性があれば譲渡されるまで (所有者不明)4日間～ ※譲渡適性があれば譲渡されるまで	○	○	○	×	動物愛護センター	1	チオペンタールナトリウムの注射	市営斎場	1	-	-	○
川崎市	動物愛護センター	1	○	動物愛護センター	日～木	動物愛護センター	動物愛護センターホームページで公開、公示	1～7日 ※譲渡適性があれば延長	○	○	○	×	動物愛護センター	1	薬品(ペントバルビタールナトリウム等)の注射	環境局(専用炉)	1	-	-	○
	区役所地域まもり支援センター	7	○		依頼毎(月～金)															
相模原市	保健所(分室含む)	2	○	委託業者	随時(平日)	神奈川県に委託	公示	神奈川県に委託	○	○	○	神奈川県に委託	神奈川県に委託	0	神奈川県に委託	神奈川県に委託	0	-	-	○
新潟市	動物愛護センター	1	○	-	-	動物愛護センター	公示ホームページ	(所有者からの引取り)0日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで (所有者不明)0日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	×	×	保健所管理施設	1	・炭酸ガス ・薬品(ペントバルビタールナトリウム)の注射 ・全身麻酔下での塩化カリウム静注	民間業者へ委託	0	-	-	○
	区役所	7	○	業者委託	依頼毎(平日)															
静岡市	動物指導センター	2	○	動物指導センター	随時(月～金)	動物指導センター	公開せず	(所有者からの引取り)1日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで (所有者不明)1日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	動物指導センター	1	ミタゾラム、ブトルファンール酒石酸塩、塩酸メトミジンの混合薬を前投与後、無意識下にスキサメニウムを投与し安楽死処置	動物指導センター	1	-	-	○市獣医師会に業務委託

自治体名	猫の引取り等の業務																			
	引取り			移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施		
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所			箇所数	その他
飼養希望者(個人)										飼養希望者(団体)	その他									
浜松市	動物愛護教育センター	1	○	委託業者	-	動物愛護教育センター	公開せず	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで (所有者不明) 1日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	動物愛護教育センター	1	塩酸メドミジン等の注射による鎮静後、ペントバルビタールナトリウムの注射	市営斎場	1	-	-	○
	保健所(支所含む)	2	○	委託業者	随時															
	区役所(協働センター含む)	9	○ センター収容後に確認	委託業者	随時															
名古屋市	動物愛護センター	1	○	-	-	動物愛護センター	公示 ホームページ(一部)	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで (所有者不明) 1日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	動物愛護センター	1	薬品(ペントバルビタール等)の注射	市営斎場	1	-	-	○
京都市	各医療衛生コーナー	10	○	京都動物愛護センター	毎日(土日、祝祭日、年末年始を除く)	京都動物愛護センター本所及び支所	公示、ホームページ(HP上は譲渡対象猫、保護猫のみ公開)	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適性があれば、可能な限り収容 (所有者不明) 4日間～ ※譲渡適性があれば、可能な限り収容	○	○	×	×	京都動物愛護センター支所	1	ペントバルビタールナトリウムまたは、チオペンタールナトリウム注射による処置(状況に応じて事前に他麻酔薬による鎮静処置も実施)	民間委託	1	-	-	○
	京都動物愛護センター本所	1																		
大阪市	動物管理センター	1	○	動物管理センター	毎月第1～第4金曜日(休日は除く)	動物管理センター	公示 ホームページ	(所有者判明) 0日～ ※譲渡適性等により延長 (所有者不明) 4日～ ※譲渡適正等により延長	○	○	○	×	動物管理センター	1	薬品(塩酸メドミジン及びミダゾラム)による鎮静と薬品(チオペンタールナトリウム)の注射、または薬品(ペントバルビタールナトリウム)の注射のみ	民間委託	0	-	-	○
	保健福祉センター	24	○ (動物管理センター移送後に確認)																	

自治体名	猫の引取り等の業務																			
	引取り			移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施		
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所			箇所数	その他
									飼養希望者(個人)	飼養希望者(団体)	その他									
堺市	動物指導センター	1	○	-	-	動物指導センター	公示、ホームページ(一部)	(所有者からの引取り)0日間～ ※譲渡適性があれば譲渡するまで (所有者不明)4日間～ ※譲渡適性があれば譲渡するまで	○	○	×	×	動物指導センター	1	薬品(チオペンタールナトリウム)の注射	環境局クリーンセンター	1	-	-	○
神戸市	動物管理センター	1	○	-	-	動物管理センター	公示ホームページ	(所有者からの引取り)1日間～ ※譲渡適性があれば延長(所有者不明)3日間～ ※譲渡適性があれば延長	○	○	○	×	動物管理センター	1	薬品(チオペンタールナトリウム、ペントバルビタールナトリウム)の注射	動物管理センター	1	-	-	○
岡山市	保健所	1	○	-	-	保健所	公示ホームページ	1日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	岡山県に委託	-	岡山県に委託	岡山県に委託	-	-	-	○
広島市	動物愛護センター	1	○	-	-	動物愛護センター	公示ホームページ	(所有者からの引取り)0日間～ ※譲渡適性等により延長(所有者不明)14日日間～ ※譲渡適性等により延長	○	○	○	×	動物愛護センター	1	薬品(チオペンタールとスキサメニウム)の注射	広島市市営火葬場	1	-	-	○
北九州市	動物愛護センター	1	○	委託業者	随時	動物愛護センター	公開せず	(所有者からの引取り)0日～ ※譲渡適性等により延長(所有者不明)5日～ ※譲渡適性等により延長	○	○	○	×	動物愛護センター	1	・静脈注射(ペントバルビタールNa)・子猫の場合:腹腔内接種(ペントバルビタールNa)	動物愛護センター	1	-	-	○
福岡市	動物愛護管理センター	1	○	-	平日	動物愛護管理センター	ホームページにて公示 動物愛護管理センターにて掲示	(所有者からの引取り)0日間～ ※譲渡適性等により延長(所有者不明)6日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	動物愛護管理センター	1	炭酸ガス又は鎮静薬投与後、バルビタール系麻酔薬の注射	委託業者	0	-	-	○

自治体名	猫の引取り等の業務																			
	引取り			移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施		
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所			箇所数	その他
飼養希望者(個人)										飼養希望者(団体)	その他									
熊本市	熊本市動物愛護センター	1	○	-	-	熊本市動物愛護センター	市での公示及びホームページで公開	(所有者からの引取り)1日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで (所有者不明)5日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	熊本市動物愛護センター	1	塩酸メドミジン注射で沈静後、ペントバルビタールナトリウムの注射による安楽死	市管理焼却施設(動物用)	1	-	-	○
函館市	保健所	1	○	保健所	週5回	犬猫管理所	ホームページ	1～14日間	○	○	○	×	犬猫管理所	1	炭酸ガス	犬猫管理所	1	-	-	○
旭川市	旭川市動物愛護センター	1	○	-	-	旭川市動物愛護センター	・公示 ・ホームページ	(所有者からの引取り)収容頭数上限を超えるまで (所有者不明)4日間～収容頭数上限を超えるまで	○	○	○	×	旭川市動物愛護センター	1	塩酸メドミジン注射で鎮静後、塩化スキサメニウムの注射による安楽死	民間業者に委託	0	-	-	○
青森市	青森県動物愛護センター内保健所生活衛生課分室	1	○	青森県動物愛護センター内保健所生活衛生課分室	随時	青森県動物愛護センター管理施設	一部公示、一部をホームページで公開	(所有者からの引取り)・0日～ (所有者不明)・3日～ ・離乳前の個体及び状態の悪い個体は0日～ ※譲渡対象となった場合は、飼い主が見つかるまで	○	青森県に委託	青森県に委託	×	青森県に委託	0	青森県に委託	青森県に委託	0	-	-	○
八戸市	八戸市保健所分室	1	○	八戸市保健所分室	随時	八戸市保健所分室	公示ホームページ	3日以上(土日祝日を含まない)	○	青森県に委託	青森県に委託	×	青森県に委託	0	青森県に委託	青森県に委託(保育中の自然死の場合は、市の償却施設を使用)	0	-	-	○
盛岡市	盛岡市保健所	1	○	盛岡市保健所	随時	岩手県中央保健所犬猫保護センター及び盛岡市保健所	センター掲示板への公示(センターに保管した場合)ホームページ	(所有者からの引取り)0日～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで (所有者不明の引取り)4日～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	岩手県中央保健所犬猫保護センター	0 (処分自体は行っているが、処分場所は県の施設を借用)	麻酔薬(ペントバルビタールナトリウム又は塩酸メドミジン)を筋肉内注射し、意識喪失を確認したうえで筋弛緩薬(サクシニルコリン)を皮下等に注射	委託業者	1	-	-	○

自治体名	猫の引取り等の業務																			
	引取り			移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施		
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所			箇所数	その他
飼養希望者(個人)										飼養希望者(団体)	その他									
秋田市	保健所	1	○	保健所	随時	秋田市どうぶつ保護センターおよび保健所	公示ホームページ	(所有者からの引取り)1日間～ ※譲渡適性等により延長(所有者不明)3日間～ ※譲渡適性等により延長	○	○	○	×	保健所	1	塩酸メテミジンの注射で鎮静後、チオペンタールナトリウムの注射	秋田県に委託	0	-	-	○
山形市	動物愛護センター	1	○	-	-	動物愛護センター	公示ホームページ	(所有者からの引取り)0日間～ ※譲渡適性等により延長(所有者不明)4日間～ ※譲渡適性等により延長	○	○	○	×	動物愛護センター	1	ミダゾラム、ブトルファン、塩酸メテミジンの注射による鎮静後、セコバルピタールナトリウムの注射	エネルギー回収施設	2	-	-	○
福島市	保健所	1	○	-	-	保健所、福島県動物愛護センター	公示ホームページ	(所有者からの引取り)0日間～8か月 ※譲渡適性等により延長あり(所有者不明)5日間～8か月 ※譲渡適性等により延長あり	○	○	×	×	福島県に委託	0	福島県に委託	福島県に委託	0	-	-	○
郡山市	保健所	1	○	保健所、委託先の福島県動物愛護センター	随時	保健所、委託先の福島県動物愛護センター	公示ホームページ	(所有者からの引き取り)1日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで(所有者不明)4日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	福島県に委託	0	福島県に委託	福島県に委託	0	-	-	○
いわき市	保健所	1	○	委託業者	週1回	犬管理所又は保健所	公示、ホームページ	(所有者からの引取り)0日～ ※譲渡適性があれば可能な限り延長(所有者不明の引取り)0日～ ※譲渡適性があれば可能な限り延長	○	○	○	×	犬管理所又は保健所	2	炭酸ガス又は薬品(ラポナールなど)の注射	犬管理所	1	-	-	○

自治体名	猫の引取り等の業務																			
	引取り			移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分						死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施	
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所	箇所数			その他
									飼養希望者(個人)	飼養希望者(団体)	その他									
水戸市	動物愛護センター	1	○	-	-	動物愛護センター	公示 ホームページ	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適性があれば譲渡できるまで (所有者不明) 7日間～ ※譲渡適性があれば譲渡できるまで	○	○	×	×	茨城県に委託	0	茨城県に委託	茨城県に委託	0	-	-	○
宇都宮市	保健所	1	○	-	-	保健所	公示 ホームページで公開	(所有者からの引取り) 0～14日間 ※譲渡可能であれば延長 (所有者不明) 0～14日間 ※譲渡可能であれば延長	○	○	○	×	栃木県に委託	0	栃木県に委託	栃木県に委託	0	-	-	○
前橋市	保健所	1	○	-	-	保健所	ホームページ	(所有者からの引取り) 0日間～ ※譲渡適性等により延長 (所有者不明) 0日間～ ※譲渡適性等により延長	○	○	○	×	群馬県に委託 保健所	1	群馬県に委託 麻酔薬(バルビツール系 睡眠薬)の注射	群馬県に委託	0	-	-	○
高崎市	動物愛護センター	1	○	-	-	動物愛護センター	公示、公式ホームページ	(所有者からの引取り) 0日間～ ※譲渡適正があれば譲渡決定まで譲渡決定まで (所有者不明の引取り) 5日間～ ※譲渡適正があれば譲渡決定まで譲渡決定まで	○	○	○	×	群馬県に委託	0	群馬県に委託	群馬県に委託	0	-	-	○
川越市	保健所	1	○	委託業者又は職員	随時	動物管理センター	公示・ホームページ	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適性等により延長 (所有者不明) 3日間～ ※譲渡適性等により延長	○	○	○	×	埼玉県に委託	0	埼玉県に委託	埼玉県に委託	0	-	-	○



自治体名	猫の引取り等の業務																			
	引取り			移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物 収容実施		
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所			箇所数	その他
										飼養希望者 (個人)	飼養希望者 (団体)	その他								
川口市	川口市動物管理センター	1	○	-	-	川口市動物管理センター	市ホームページ	(所有者からの引取り) 0日間～ ※譲渡適性あれば延長 5日間～ ※譲渡適性あれば延長	○	○	○	×	埼玉県に委託	0	埼玉県に委託	埼玉県に委託 収容中死亡死体は民間業者に委託	0	-	-	○
越谷市	動物管理センター	1	○	-	-	動物管理センター	公示・ホームページ	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで (所有者不明) 9日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	埼玉県に委託	0	埼玉県に委託	埼玉県に委託 収容中死亡死体は民間業者に委託	0	-	-	○
船橋市	動物愛護指導センター	1	○	-	-	動物愛護指導センター	公示、収容状況・譲渡情報をホームページで公開	(所有者からの引取り) 0日間～ ※譲渡適性等により延長 (所有者不明) 5日間～ ※譲渡適性等により延長	○	○	○	×	動物愛護指導センター	1	チアミラールナトリウムの静脈注射及びベントラルピタールカルシウム錠の経口投与	外部機関に委託	0	-	-	○
柏市	動物愛護ふれあいセンター	1	○	-	-	動物愛護ふれあいセンター	公示 ホームページ	(所有者からの引取り) 0日間～ ※譲渡適性等により延長 (所有者不明) ・警察からの収容及び野外で負傷していた成猫の場合 3日間～ ※譲渡適性等により延長 ・乳飲みの猫 0日間～ ※譲渡適性等により延長	○	○	○	×	動物愛護ふれあいセンター	1	チオベンタールナトリウムを静脈注射	民間委託	0	-	-	○
八王子市	保健所	1	○	委託業者	収容動物がある場合、1日1回	東京都動物愛護相談センター	公示 ホームページ(東京都へのリンク付)	東京都に委託	○ 収容日当日のみ実施	×	○ 収容日当日のみ実施	×	東京都に委託	0	東京都に委託	東京都に委託	0	-	-	○

自治体名	猫の引取り等の業務																			
	引取り			移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施		
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所			箇所数	その他
									飼養希望者(個人)	飼養希望者(団体)	その他									
横須賀市	動物愛護センター	1	○	-	-	動物愛護センター	公示ホームページ	(所有者からの引取り)1日間～ ※譲渡適正があれば譲渡できるまで (所有者不明)14日間～ ※譲渡適正があれば譲渡できるまで	○	○	○	×	動物愛護センター	1	薬品(ペントバルビタールナトリウム)の注射と炭酸ガス	小動物火葬施設(市環境部所管)	1	-	-	○
富山市	保健所	1	○	-	-	保健所	一部を公開	(所有者からの引取り)0日間～ (所有者不明)0日間～ ※譲渡適正等により延長	○	○	○	×	保健所	1	薬品(ペントバルビタールナトリウム)の注射	委託業者	0	-	-	○
金沢市	動物愛護管理センター	1	○	-	-	動物愛護管理センター	公示ホームページ	(所有者からの引取り)制限なし ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで (所有者不明)制限なし ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	×	譲渡仲介者(個人ボランティア及び団体構成員、法人)	動物愛護管理センター	1	薬品(ペントバルビタールNa)の注射	民間委託	0	-	-	○
	保健所	1	○	動物愛護管理センター	随時															
福井市	福井県動物愛護センター	1	○	-	-	福井県動物愛護センター	公示ホームページ	(所有者からの引取り)1日～ ※譲渡適性があれば譲渡できるまで (所有者不明)1日～ ※譲渡適性があれば譲渡できるまで	○	○	○	×	福井県に委託	1	薬品(塩酸メデトミジン、塩酸キシラジンおよび塩化スキサメニウム)の筋肉注射	福井市管理施設	1	-	-	○
	保健所	1	○	委託業者	随時															
甲府市	健康支援センター(保健所)	1	○	健康支援センター(保健所)職員	随時	健康支援センター又は環境センター	公示市ホームページ	(所有者からの引取り)0日間～ (所有者不明)4日間～	○	○	○	山梨県に委託	山梨県に委託	0	山梨県に委託	山梨県に委託	0	-	-	○

自治体名	猫の引取り等の業務																			
	引取り			移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施		
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所			箇所数	その他
									飼養希望者(個人)	飼養希望者(団体)	その他									
長野市	保健所	1	○	-	-	保健所	公示、ホームページ、SNS	(所有者からの引取り)0日間～ ※譲渡適正あれば譲渡できるまで (所有者不明からの引取り)3日間～ ※譲渡適正あれば譲渡できるまで	○	○	○	×	保健所	1	薬品(チオペンタールナトリウム)の注射	長野県に委託	0	-	-	○
松本市	保健所	1	○	-	-	保健所	ホームページ	譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	保健所	1	薬品(セコパルビタールナトリウム)静脈注射	松本クリーンセンター(松塩筑広域施設組合管理)	1	-	-	○
岐阜市	保健所	1	○	保健所	週1回	畜犬管理センター	公示 ホームページ	(所有者からの引取り)0日間～ ※譲渡適正があれば、譲渡できるまで (所有者不明)3日間～ ※譲渡適正があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	業者専用施設・畜犬管理センター	2	炭酸ガス	市営斎場	1	-	-	○
豊橋市	保健所	1	○	-	-	保健所	公示 市のホームページ	(所有者からの引取り)1日間～ ※譲渡適性等により延長できるまで (所有者不明)7日間～ ※譲渡適性等により延長	○	○	×	×	愛知県に委託	0	愛知県に委託	愛知県に委託	0	-	-	○
岡崎市	動物総合センター	1	○	-	-	動物総合センター	公示 ホームページ	(所有者からの引取り)0日～ ※譲渡適性あれば譲渡できるまで (所有者不明)3～7日 ※譲渡適性あれば譲渡できるまで	○	○	○	×	愛知県に委託	0	愛知県に委託	愛知県に委託(保有中の自然死の場合は市の焼却施設を使用)	0	-	-	○

自治体名	猫の引取り等の業務																			
	引取り			移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施		
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所			箇所数	その他
飼養希望者(個人)										飼養希望者(団体)	その他									
一宮市	愛知県動物愛護センター尾張支所	1	○	-	-	愛知県動物愛護センター尾張支所	公示市のホームページ	(所有者からの引取り)1日間～ ※譲渡適性等により延長(所有者不明)7日間～ ※譲渡適性等により延長	○	○ 愛知県に委託	○ 愛知県に委託	×	愛知県に委託	0	愛知県に委託	愛知県に委託	0	-	-	○
豊田市	動物愛護センター	1	○	-	-	動物愛護センター	市で告示、ホームページで公開	(所有者からの引取り)1日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで(所有者不明)5日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	愛知県に委託	0	愛知県に委託	愛知県に委託	0	-	-	○
	市役所支所	1	○	動物愛護センター職員	月2回(予約制)															
大津市	動物愛護センター	1	○	-	-	動物愛護センター	公示ホームページ	(所有者からの引取り)1日以上(所有者不明)7日以上 (譲渡適正がある場合)期間の定め無し	○	○	×	×	滋賀県に委託	0	滋賀県に委託	滋賀県に委託 収容中死亡個体は市営斎場	0	-	-	○
豊中市	保健所	1	○	大阪府に委託	週2回	大阪府に委託(当市にて一時保管)	公示ホームページ	大阪府に委託(当市にて一時保管)	○	○ (譲渡は大阪府に委託)	○ (譲渡は大阪府に委託)	×	大阪府に委託	0	大阪府に委託	大阪府に委託	0	-	-	○
吹田市	市保健所	1	○	委託業者	週2回	大阪府に委託(当市にて一時保管)	告示	(所有者からの引取り)0日間～ ※譲渡適性等により延長(所有者不明)告示の日から起算し4日間～ ※譲渡適性等により延長	○	○	×	×	大阪府に委託 一部保健所	1	塩酸メテミジン、ミダソラム、チオペンタールの注射	大阪府に委託 一部市火葬場	1	-	-	○
高槻市	保健所	1	○	大阪府に委託	週2回	大阪府に委託(高槻市にて一時保管)	公示ホームページ	大阪府に委託(高槻市にて一時保管)	○	○ (大阪府に委託)	○ (大阪府に委託)	×	大阪府に委託	0	大阪府に委託	大阪府に委託	0	-	-	○

自治体名	猫の引取り等の業務																			
	引取り			移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施		
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所			箇所数	その他
飼養希望者(個人)										飼養希望者(団体)	その他									
枚方市	保健所	1	○	保健所	随時	保健所及び枚方市犬猫一時管理センター	公示、一部をホームページやポスターにて公開	(所有者からの引取り)1日間～ ※譲渡適性があれば延長 (所有者不明)3日間～ ※譲渡適性があれば延長	○	○	○	×	保健所	1	ペントバルビタールNaの過剰投与	市焼却施設	1	-	-	○
八尾市	保健所	1	○	大阪府に委託	週2回	大阪府に委託(八尾市で一時保管)	公示、一部をホームページにて公開	大阪府に委託(八尾市で一時保管)	○	○ 大阪府に委託	○ 大阪府に委託	×	大阪府に委託	0	大阪府に委託	大阪府に委託	0	-	-	○
寝屋川市	保健所	1	○	委託業者	週2回	大阪府に委託(当市にて一時保管)	公示 ホームページ	(所有者からの引取り)0日間～ (所有者不明)3日間～	○	×	×	×	大阪府に委託一部保健所	1	薬品(チオペンタールナトリウム)の注射	大阪府に委託一部市クリーンセンター	1	-	-	○
東大阪市	動物指導センター	1	○	-	-	動物指導センター	保健所での公示、動物指導センター掲示板にてお知らせ、市ホームページ掲載	(所有者からの引取り)0日間～ ※譲渡適正等により延長 (所有者不明)4日間～ ※譲渡適正等により延長 乳飲みの猫 0日間～ ※譲渡適正等により延長	○	○	○	×	動物指導センター	1	塩酸メテミジン、ブトルファンール注射による鎮静後、セコバルビタールNaの注射	東大阪都市清掃施設組合	1	-	-	○
姫路市	動物管理センター	1	○	-	-	動物管理センター	公示	(所有者からの引き取り)0日間～ ※譲渡適性等により延長 (所有者不明)4日間～ ※譲渡適性等により延長	○	○	○	×	動物管理センター	1	薬品(チオペンタールナトリウム)の注射	兵庫県に委託	0	-	-	○
尼崎市	動物愛護センター	1	○	-	-	動物愛護センター	公示 ホームページ	(所有者からの引取り)0日間～ ※譲渡適性等により延長 (所有者不明)4日間～ ※譲渡適性等により延長	○	○	○	×	・動物愛護センター ・兵庫県に一部委託	0	薬品(ペントバルビタールナトリウム)の注射	兵庫県に委託	0	-	-	○

自治体名	猫の引取り等の業務																				
	引取り			移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施			
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所			箇所数	その他	
飼養希望者(個人)										飼養希望者(団体)	その他										
明石市	あかし動物センター	1	○	-	-	あかし動物センター	公示	(所有者からの引取り)0日間～※譲渡適性があれば、譲渡保管期間については動物の状態により決定(所有者不明)4日間～※譲渡適性があれば、譲渡保管期間については動物の状態により決定	○	○	○	×	あかし動物センター	1	薬品(ペントバルビタールナトリウム)の注射による安楽死	兵庫県に委託	1	-	-	○	
西宮市	動物管理センター	1	○	-	-	動物管理センター	公示ホームページ	0日～(個々に対応)	○	○	○	×	動物管理センター	1	薬品(ペントバルビタールナトリウム等)の注射	西宮市内焼却施設	1	-	-	○	
奈良市	保健所	1	○	-	-	保健所	公示	(所有者からの引取り)0日間～※譲渡適正等により延長(所有者不明)14日間～※譲渡適正等により延長	○	○	×	個人又は団体への譲渡の委託	奈良県に委託	0	奈良県に委託	奈良県に委託(収容中死亡個体は市営火葬場)	0	-	-	○	
	行政センター(所有者不明に限る)	2	○	保健所	随時	保健所	公示状況に応じてホームページで公開														
和歌山市	動物愛護管理センター	1	○	動物愛護管理センター	随時	動物愛護管理センター	公示HP及びツイッター	4～7日 ※譲渡適性があれば延長	○	○	○	×	動物愛護管理センター	1	吸入麻酔ガス(セボフルラン)	市焼却施設	1	-	-	○	
鳥取市	保健所	1	○	保健所	随時	犬管理所	ホームページで公示	(所有者からの引取り)1日間～※譲渡適性等により延長(所有者不明)7日間	○	○	○	×	公益財団法人への動物愛護センター機能委託	犬管理所	1	薬品(ペントバルビタールNa)を注射	外部機関	1	-	広報	○
松江市	保健所	1	○	-	-	保健所	・公示(市、保健所の掲示場への掲示) ・ホームページ	1～7日	○	○	○	×	動物管理センター(鳥根県へ負担金を支出)	1	・炭酸ガス ・静脈注射(ペントバルビタールNa)	動物管理センター(鳥根県へ負担金を支出)	1	-	-	○	
倉敷市	保健所	1	○	-	-	保健所	公示、ホームページ	(所有者からの引取り)0日間～※譲渡適性により延長、最大60日間(所有者不明)3日間～※譲渡適性により延長、最大60日間	○	○	○	×	岡山県に委託	0	岡山県に委託	岡山県に委託市斎場にて焼却	1	-	-	○	



自治体名	猫の引取り等の業務																			
	引取り			移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施		
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所			箇所数	その他
										飼養希望者(個人)	飼養希望者(団体)	その他								
久留米市	動物管理センター	1	○	-	-	動物管理センター	公示、ホームページで公開(一部)	0~10日	○	○	○	×	福岡県に委託	0	福岡県に委託	福岡県に委託			0	-
長崎市	動物愛護管理センター	1	○	-	-	動物愛護管理センター	市のホームページ(一部掲載)Twitter(一部掲載)	1日~ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	動物愛護管理センター	1	炭酸ガス	動物愛護管理センター	1	-	-	○
佐世保市	動物愛護センター	1	○	-	-	動物愛護センター	公示状況に応じてホームページ	1日~ ※譲渡適性等により延長	○	○	○	×	動物愛護センター	1	・気化麻酔ののち、KCL投与 ・ペントバルビタールの腹腔内投与	長崎県に委託	0	-	-	○
	保健所	1	○	動物愛護センター	随時															
大分市	おおいた動物愛護センター	1	○	-	-	おおいた動物愛護センター	公示なし	(所有者からの引取り) 0日~ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで (所有者不明) 0日~ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	大分県に委託	0	大分県に委託	大分県に委託	0	-	-	○
宮崎市	動物愛護センター	1	○	-	-	動物愛護センター	公示ホームページ	(所有者からの引取り) 1日間~ ※譲渡適正があれば、譲渡できるまで (所有者不明) 7日間~ ※譲渡適正があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	動物愛護センター	1	静脈注射(ペントバルビタールNa)	エコクリーンプラザみやざき	1	-	-	○



自治体名	猫の引取り等の業務																			
	引取り			移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施		
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所			箇所数	その他
										飼養希望者 (個人)	飼養希望者 (団体)	その他								
鹿児島市	鹿児島市動物愛護管理センター	1	○	-	-	鹿児島市動物愛護管理センター	公示一部をホームページで公開	(所有者からの引取り) 0日間～ ※譲渡適性等により延長 (所有者不明) 4日間～ ※譲渡適性等により延長	○	○	×	×	鹿児島市動物愛護管理センター (公益財団法人鹿児島市獣医公衆衛生協会に委託)	0	炭酸ガス(一部アモバルビタールを前投与)	鹿児島市動物愛護管理センター(公益財団法人鹿児島市獣医公衆衛生協会に委託)	0	-	-	○
那覇市	環境部環境衛生課	1	○	環境部環境衛生課	平日	沖縄県動物愛護管理センター	公示市のホームページ	(所有者からの引取り) 2日間 ※譲渡適正等により延長 (所有者不明) 5日間 ※譲渡適正等により延長	○	○	○	×	沖縄県動物愛護管理センターに委託	0	沖縄県動物愛護管理センターへ委託	沖縄県動物愛護管理センターへ委託	0	-	-	○

注1: 「移送」の欄については、引取場所と保管場所が同じで、移動のない場合は「-」と記載。

注2: その他、該当なしの場合は「-」と記載。